



2017年1月19日

各 位

会社名 株式会社 タケエ イ
代表者名 代表取締役社長 山口 仁司
(コード: 2151 東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員 柳澤 茂
(TEL 03-6361-6871)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日(2017年1月19日)開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.09%)
- (3) 株式の取得価額の総額 500,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2017年2月1日～2018年1月30日
- (5) 株式の取得の方法 市場買付

(参考) 2016年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	24,038,224株
自己株式数	513,776株

以上